

■共産党の回答

I 衆議院選挙における女性立候補者増への取り組みについて伺います。

衆議院議員選挙候補予定者における女性の人数と割合を教えてください。男女比が均等でないことについて、貴党県組織の見解をお尋ねします。

千葉県小選挙区における共産党の現時点での予定候補者数は 6 人です。うち女性は 2 名で 33%です、千葉県を含む南関東比例ブロックの予定候補者は 4 名で、じょせいは 2 名で 50%です。

私たちは国政・地方選挙を問わず女性候補者を 50%にすることを努力しています。今回の千葉県の小選挙区では、野党共闘への配慮をしながら立候補選考してきたことなどから、現時点では 33%です。

II 「政治分野における男女共同参画の推進に関する法律」の改定を受けて県組織としての取り組みについて以下伺います。

① 男女の候補者の数の目標を策定していますか？

半数は女性だと考え、実現へ努力しています

② 候補者の選定に県組織はどのようにかかわっていますか？

市町村議予定候補者の決定は党地区委員会で行っています。県委員会も地区委員会も女性の立候補を重視していますので、意思疎通は問題ありません。

③ セクシャルハラスメント、マタニティハラスメント等に県組織としてどのような取り組みをしていますか

2020 年 1 月の日本共産党第 28 回党大会では、綱領を一部改訂し「ジェンダー平等」を明記しました。千葉県委員会は同年 2 月に「ジェンダー平等チーム」を立ち上げ、毎月 11 日のフラワーデモへの積極的参加と協力、党以外での大小学習会や勉強会を各地でおこなっています。また街頭でもシール投票を行い、県民との対話を進め、関心を高めるために行動しています。

④ この法律について研修や勉強会などを県組織として行っていますか？

学習会など開催しています。その中で、特に 1998 年にセクハラとパワハラについて定めた「人事院規則」はかなり踏み込んだ内容となっているので、講師などが紹介して学習会を大いに深めています。

⑤ その他男女候補者を均等にするための方策について県組織のご見解をお尋ねします。

9 月 30 日現在、千葉県の日本共産党地方議員は 90 名ですが、うち女性は 48 名です。割合は 53%です。議会の中での女性議員を増やすためには、社会による子育て支援をおこなう問題、家庭内での協力の体制強化は不可欠です。また、女性の政治参加をひろげる多彩な運動を進めることは女性議員を生み出す土台と力をつくりだすことになるので重視します。異常に高い供託金制度を見直す必要があります。

Ⅲ 政党の男女平等政策について県組織の考え方を伺います。

① 選択的夫婦別姓導入についての今後の取り組みについて、どれかひとつを選んでください。

選択的夫婦別姓制度を積極的に求めていく

・ 通称使用拡大を図る

・ 今のままでよい

・ 夫婦同姓は家族の一体化を図るうえで欠かせない

② 刑法改正の3年後見直しに向けて「性犯罪に関する刑事法検討会」取りまとめの報告会が公表されました。フラワーデモなどの広がりの中で関心を集めている次の論点についてのご見解をお聞かせください。

・ 不同意性交罪の創設について

賛成 反対 どちらともいえない

・ 性交同意年齢の16歳引き上げについて

賛成 反対 どちらともいえない

Ⅳ コロナ禍で女性の困窮（健康問題・貧困問題など）がより一層厳しいものとなり、2020年の女性の自殺者数は前年より935人も増えました。女性の抱える問題に対する見解と改善施策をご提示ください。

コロナ危機は、様々な面で女性に犠牲を強い、困窮・貧困問題を浮き彫りにしました。非正規の女性の多くが職を失い、また正規労働者であっても男性の55%という給与の格差の下で生活苦となっています。

シングルマザーへの支援は待ったなしです。女性が自立して生活し、子育てできる環境を作ることが必要であり、男女雇用機会均等法を実効あるものにすることです。

また、コロナ禍のもとで整理の貧困問題が明らかになり、私たち共産党も地方議会の中で、生理用品の学校トイレなどへの配置をもとめ、運動にも取り組みました。

女性の困窮を改善し、さらに根本的な解決を図っていくためには、なによりも弱肉強食、自己責任押し付けの新自由主義の政治を終わりにすることです。さらに、ジェンダー平等の日本をつくることです。

Ⅴ 女性議員を多く輩出している諸外国の選挙制度を見ると比例代表制を取られているところがほとんどです。女性議員増を図るためには現在の小選挙区を中心とした選挙制度の見直しが必要との議論もあります。現行の選挙制度のついてのお考えをお聞きます。

・ 現行のままでよい

小選挙区制の見直しが必要

・ まだ検討していない